

療養病棟のご案内



療養病棟とは、病気が慢性期にあり長期的な医療や看護、リハビリが必要な患者さんを対象とした病棟です。

入院生活について

- ・入浴は、患者さんの身体状況に合わせて一般入浴、機械入浴が可能です。入浴がむずかしい患者さんには清拭を行います。
- ・食事は、食堂で召し上がっていただきますが、体調・病状等によっては、ベッド上での食事になります。
- ・リハビリテーションは、主治医の指示のもと、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士により実施されます。

※内容・実施期間に関してはリハビリテーションスタッフにご確認ください。

入院期間

患者さんの病状によりますが、基本的に3～6か月としています。主治医や看護師、リハビリスタッフ等と患者さんの状態を検討しながら、患者さんにご家族のご希望をお伺いし、退院調整をすすめさせていただきます。(入院期間は目安となっており、患者さんの状態により、期間が経過する前でも主治医の判断で退院を検討していただくこともあります。)

入院費

療養病棟では、医療費と食事代にプラスして、居住費※(370円/日)の負担があります。

※居住費とは、医療と介護の負担の公平化を図る観点から国より定められたものです。

詳しくは別紙「入院費用内訳」をご参照ください。ご不明な点は、医事課の入院担当までお問い合わせ下さい。

